

戦略的な企業立地促進を支援するための新たな法的枠組み(案)

1. 法的枠組み創設の狙い

- 戦略的に企業立地を進めていくためには、地域の強みを活かしたグランドデザインを描いて取り組むことが重要。
- グランドデザインの実施に当たっては、自治体を始め、地域の関係者のコミットメントが必要。
- こうした取組は、広域的に行うことが効果的。

2. グランドデザインのイメージ

- 以下のA～Dのようなイメージ。
 - A: 中核企業・外資系企業新規誘致型
 <例>三重県クリスタルバレー
 - B: 基盤的技術産業集積型
 <例>長野県諏訪地域、新潟県燕三条地域
 - C: 地域産業集積発展型
 <例>山形県ELバレー、徳島県LEDバレー、鳥取県食品産業クラスター
 - D: サービス産業集積型
 <例>沖縄県コールセンター

3. 支援措置

- 企業立地に当たって重要な要素は、人材、関係者のやる気、スピード(迅速処理)。
- こうした視点から、以下のような支援措置が必要。

企業立地支援

- 新規工場建設や既存工場の拡張に当たって、全国一律に一定規模の緑地等の確保を義務づける工場立地法の規制など、企業立地に係わる用地関連の規制・手続の緩和・迅速化
- 貸工場等、集積企業が活用出来る施設の整備支援
- 企業立地情報・手続等に関するワンストップサービスを提供する総合的な企業立地支援窓口となる関係省庁連絡会議を中央及びブロックごとに設置
- 設備投資支援税制
- その他

内発努力支援(人材育成・技術開発)

- 人材育成のための研修費用等の補助
- 研究開発費用補助

地方自治体支援

- 前向きに取り組む自治体に対する地方交付税の在り方について総務省と連携
- 地域が連携してグランドデザインを策定する場合の助成